

●●●●●●●●●● 行政報告 ●●●●●●●●●●

強風による被害状況について

11月11日午前から12日夕方まで最大瞬間風速10メートルを超える西風が吹き荒れ、11日の午後4時54分には25.2メートルを記録した。この影響により清水町老人健康増進センターで、11日夕方に屋根のトタンや下地の一部が剥がれるなどしたため、担当課及び消防により応急対応を行った。また、清水町文化会館正面入り口玄関ドアの一部破損、町道及び清水公園内の倒木などの被害があったが、それぞれ担当課で対応し、人的な被害はなかった。

J R羽帯駅の廃止について

JR 羽帯駅について次のダイヤ改正の際に廃止したいとの方針が示された。地元負担による存続は可能であるものの、毎年多額の経費が必要であり、利用の実態から町による運営は難しいと判断。地域の皆様に状況を説明し、廃止についてはやむを得ないとの確認を得て、JRに同意の意向を伝えていた。JR 羽帯駅の廃止については、平成30年3月17日に実施するダイヤ改正の中で、根室本線の普通列車全便について羽帯駅の停車を行わないこととし、羽帯駅を廃止することが発表された。

町としては今後、地域の住民の皆様の交通手段が一つ失われることから、コミュニティバスの羽帯での乗降の確保と、民間で運行されている路線バス「清水高校スクール線」の羽帯での乗降を確保するよう調整しており、影響が最小限になるよう努める。

人 事

教育委員会委員の任命に同意



三澤 史佐子さん

教育委員会委員に三澤史佐子さん(文京)を任命することに同意を求める町長提案があり、第10回定例会において議会は同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦は適任

人権擁護委員候補者として、伊藤香織さん(日の出2)を推薦することについて意見を求める町長提案があり、第10回定例会において議会は適任としました。



伊藤 香織さん

条例の一部改正

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員の育児休業について、保育所に入れないなどの特別な事情がある場合、例外的に2歳に達するまで休業できるように改正。

●常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じた期末手当の支給率の改定。
6月 100分の207.5 → 100分の212.5
12月 100分の222.5 → 100分の227.5

●職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じた給料表及び勤勉手当の支給率の改定。
※勤勉手当(一般職員、6月・12月)
100分の85→100分の90

議会活性化特別委員会が 中間報告を行いました

平成29年第10回定例会で議会活性化特別委員会が2回目の中間報告を行いました。調査・検討結果の一部をお知らせいたします。(報告書の全文は議会のホームページに掲載しています。)

【一般質問の答弁書の必要性】一般質問での議論を深める、再質問での数値確認を防ぐ目的で答弁書は必要との結論になり、答弁書は当日の朝に希望する議員に配付することとした。(平成30年3月定例会から実施)

【分かりやすい議会広報の作成】広報紙編集の専任化を図る目的で広聴活動を含めた常任委員会を設置する結論になった。常任委員会の名称は広報広聴常任委員会とし、委員定数は6人。平成30年3月に条例の改正を行い、広報広聴常任委員を選任する。

【今後について】議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期の4項目と、政務活動費の導入について、既に調査・検討を始めているが、町村議会における議員のなり手不足が全国的な課題として取り上げられている中、町議会として今後もその役割を果たすためにはどうあるべきなのかの議論を深め、必要に応じて町民意見の聴取を行いながら調査・検討を進める。

町政を問う！

一般質問

12月定例会では8人の議員が理事者に対し、16項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約しています。

ヘルプマーク等の普及と認知・啓発



北村光明議員

平成29年度から北海道でヘルプマーク制度が導入され、本町もいち早くヘルプカード等の配布を行っているが、一般町民の認知度は低い。

ヘルプマーク制度の普及と町民への認知・啓発はこのようにされているのか。

また、他のシンボルマークにはどのようなものがある、どのように使い分けされているのかを伺う。

阿部町長

ヘルプマークについては広報おしらせ版11月号に掲載した。今後も広報紙やホームページへの掲載などにより普及・啓発に努める。

ヘルプカードは緊急連絡先や必要な支援内容などをあらかじめ記載しておき、普段から身に付けておくことで困ったときや緊急時など、周囲の方に援助や配慮をお願いしやすくなるもの。

このほかにも複数の種類があり、その種類ごとに用途が定められている。



赤色に白の十字とハートのマークが目印のヘルプマーク

パーキングパーミット(障害者専用駐車区画利用証)の制度

北村光明 議員

本町の公共駐車場における車いす利用者シンボルマークの表示がある駐車区画を、車いすを利用していない障がいのある方や妊婦等が利用することについて、本町として統一的な申し合わせが必要ではないか。

阿部町長

障害者専用駐車スペースは設置数や幅などの設置基準が定められているが、誰が使えるかという点については法律上の定めがない。

パーキングパーミット制度は利用できる方を「歩

老人福祉センターの利用拡大と名称の改称

北村光明 議員

行困難な方」として明らかにするもので、身体に障がいのある方や高齢者、一時的に歩行困難な妊婦等も含めている。駐車スペースを確保する上で有効な手段であると考えられるので本町においても進めていきたい。

社会福祉協議会が老人福祉センターに移転し、効果的なりニユアルにより子どもたちの利用も増えた。小中学生と高齢者が交流できる多世代交流の場としても活用できないだろうか。

施設名称も愛称を公募

するなどしてはいいかがか。老朽化した屋内ゲートボール場の利用は今後どうなるのか。

阿部町長

幅広い世代の方に利用していただきたく、共生型を目標に整備を進めている。今後も関係団体や利用者から意見等をいただきながら更に進めていきたい。

施設の名称については愛称とすることも含め、共生型にふさわしい名称となるよう、町民から公募して取り進めたい。

11月11日の強風により屋根のトタンが剥がれるなどの被害を受け、修繕には約2200万円の費用がかかると積算されている。今後の利用について

「主権者教育」の在り方

北村光明 議員

公職選挙法の改正により「18歳選挙権」が実現した。若者の政治離れが指摘されているが、小中学校からの「主権者教育」が重要ではないかと考える。

教育委員会としての「主権者教育」の基本的方針とそれに基づく目標と方法について伺う。

伊藤教育長

平和で民主的な国家・社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目